

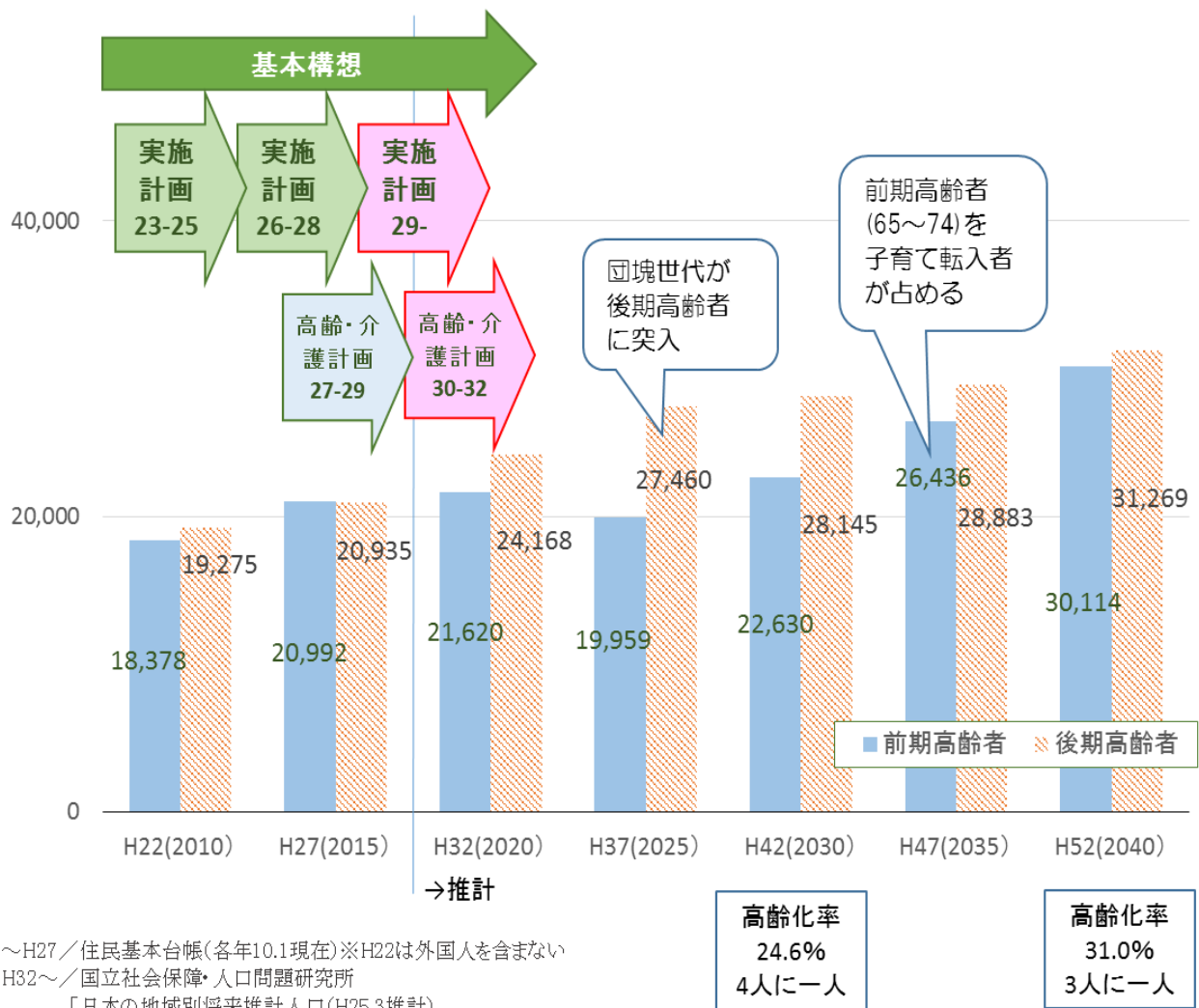
地域包括ケアシステムの構築に向けた検討の論点整理について

I 概要

地域包括ケアシステムの構築は、超高齢社会に突入した全国において各自治体に取り組むべき喫緊の課題であり、それぞれの自治体が地域の実情を踏まえ、いわゆる団塊世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、どのような将来像を描き、いかに地域づくりを進めていくかが問われている。

本区では、文京区高齢者・介護保険事業計画〔27～29 年度〕（以下「高齢・介護計画」という。）第 5 章にて「地域包括ケアシステムの構築及び方向性」を示しているため、その具体的検討過程を随時報告してきたところであり、今後、関連する次期計画の策定に向け、地域や関係部署を含めた協議を深めていくことを目指し、論点を整理する。

<文京区の“高齢者人口推移及び推計”と“各種計画策定状況”>



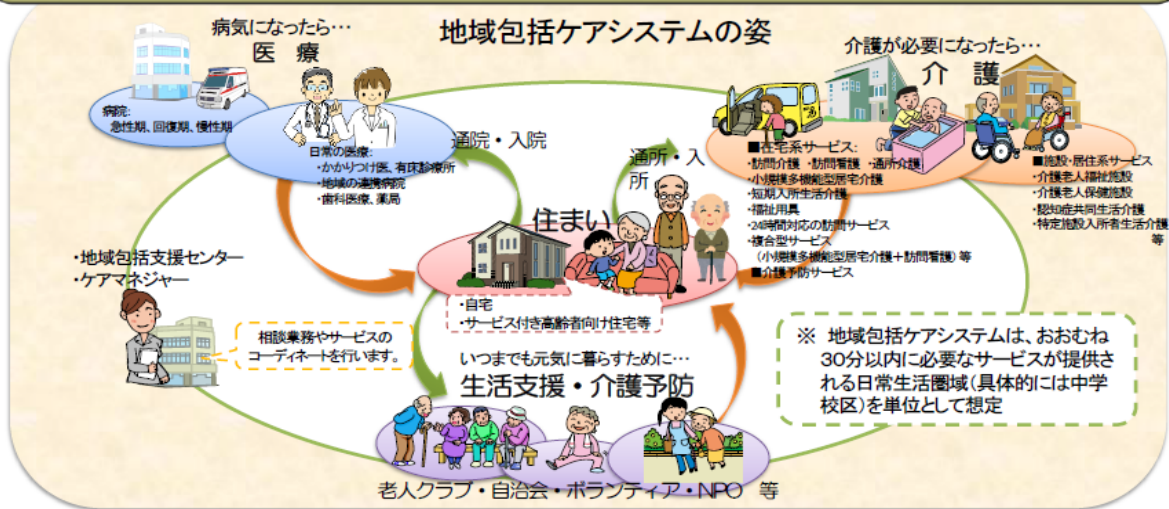
参考) 地域包括ケアシステムについて

1 国のガイドラインに基づく考え方

厚生労働省では、地域ケアシステムの構築について、以下のとおり説明している。

地域包括ケアシステムの構築について

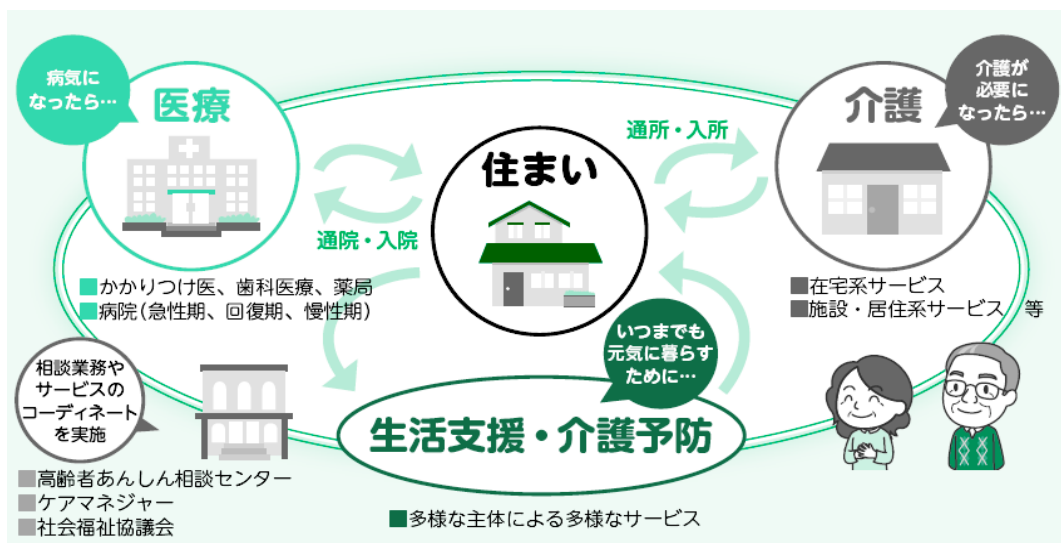
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン(平成27年6月5日老発0605第5号)より抜粋

2 本区のイメージ

本区では、国から示された地域包括ケアシステムの考え方を踏まえ、高齢・介護計画において以下のとおり整理した。



高齢・介護計画 第5章 図表5-1

II 具体的検討過程の報告

1 報告経緯

始めに「地域包括ケアシステムの実現に向けた高齢者福祉施策の展開について（以下「第1回報告」という。）」を、続けて「高齢者福祉事業の改善・見直しに向けた現状と課題について（以下「第2回報告」という。）」を各方面に以下のとおり報告した。

報告先		第1回報告	第2回報告
1	地域包括ケア推進委員会	27年 12月 10日	28年 3月 25日
2	庁議	28年 1月 27日	4月 13日
3	地域福祉推進協議会	2月 18日	4月 21日
4	厚生委員会	2月 24日	4月 25日
5	民生・児童委員協議会	3月 16日	—

2 報告概要

(1) 第1回報告

第1回報告では、地域包括ケアシステムの構成要素となる医療、介護、住まい、生活支援・介護予防の現況と方向性を整理した。これに基づき、本区において今後想定される事項を例示すると次のとおりとなる。

構成要素	方向性	今後想定される事項（例）
医療	在宅療養を支援する機関が多岐にわたること、個別性が高いことを踏まえ、中長期的な視点で在宅医療・介護の推進を検討	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医・在宅療養相談窓口（医療）と高齢者あんしん相談センターの連携強化 ・次期、高齢・介護計画と保健医療計画の策定にあたり、整合性を担保 ・関係機関の情報共有のためのICT活用
介護	介護保険／安定的な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画の策定
	認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスの普及 ・適切なタイミングで適切な認知症支援につなげる入口支援 ・地域づくり
	施設整備／第6期介護基盤年度別整備計画、旧区立特別養護老人ホームの大規模改修の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・同整備計画工程を予算化し、実施
	人材確保／施設整備と合わせ検討	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等実態調査（事業者調査）の実施 ・法人・事業者との連携強化
住まい	文京すまいるプロジェクトの定着	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会の設立
生活支援	生活支援コーディネーターを社協に配置し、多様な主体によるサービス提供を開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計、事業周知 ・事業者の募集、担い手の発掘
介護予防	介護予防・日常生活支援総合事業の開始（H28.10）	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の安定的な運営 ・関係者との連携強化

ただし、上記の取組と一人ひとりがつながっていかなければ、地域包括ケアシステムは機能しない。このため、第1回報告では、高齢者福祉施策の今後の展開として次の2点を掲げた。

- ①地域ぐるみの支え合いによる緩やかな見守り
- ②区からの年代別アプローチ

(2) 第2回報告

第2回報告では、第1回報告において「高齢者福祉施策の今後の展開」として示した“地域ぐるみの支え合いによる緩やかな見守り”と“区からの年代別アプローチ”について、現状と課題を報告したところである。これらの現状課題への対応にあたり、今後想定される事項を例示すると次のとおりとなる。

区分		現状と課題	今後想定される事項(例)
地域ぐるみの支え合いによる緩やかな見守り	(1) あんしん相談センターにおける地域連携	① ハートフルネットワーク事業	・地域連携における個人情報のルールづくり ・ネットワークの拡大、形骸化の防止のための周知
		② 地域ケア会議	・区の役割として地域ケア会議の目的や統一ルールをセンターと共有しながら構築
	(2) 社協における地域連携	① 地域福祉CD [※] ・生活支援CDの配置	・各圏域にCDの機能を合わせ2人ずつ(合計8人)配置し、連動した活動により力を発揮
		② 生活支援CDの活動支援	・生活支援CDの活動を組織的にバックアップできるよう、協議体の設置を検討(設置主体=区)
	(3) あんしん相談センターと社協の連携強化	・互いのネットワークの背景を理解しながら、主体(地域資源)に縦割り感を与えないよう配慮	・区と社協で定例会を開催し、活動の進展に合わせ関係者の参加を促していく
(4) 地域福祉活動の支援	・依頼が集中しやすい主体(地域資源)の活動が疲弊しないよう配慮(特に民生委員への区からの依頼内容については再点検を進める) ・新たな担い手の発掘 ・高齢者が担い手となる機会の提供	・あんしん相談センターと社協の定例会を開催し、情報共有する ・民生委員依頼内容の再点検を行い、整理する ・区からの年代別アプローチでも、新たな担い手について普及啓発を図る	
年代別アプローチ	(1)元氣世代	・情報誌を60・65・70歳の節目にダイレクトメール(DM)発送	・前期高齢者のニーズ把握
	(2)地域デビュー	・DM発送と平行して、きっかけづくりの講座を開催 ・既存団体と連携し、身近な活動を紹介	・魅力ある講座の開設 ・既存団体の活性化
	(3)介護予防	・介護予防事業の重複回避 ・積極的な参加勧奨として基本チェックリストを送付	・より効果的な介護予防事業の実施 ・介護予防に取り組む動機付け(普及啓発)
	(4)アウトリーチ	・高リスクの方から確認がとれるよう、効果的なアウトリーチの方法を検討 ・見守り事業について関係者間で調整	・関連事業の改善・見直し
	(5)介護	・介護保険制度を中心としつつ、認知症や医療・介護連携等の課題に対応	・第1回報告と同じ(4頁表参照)

※CD=コーディネーター

また、これらの取組を進めるにあたり、2025年問題に対する留意点を以下のとおりまとめた。

- 前期高齢者がサービスの担い手となるよう、働きかける
- 本区の人口構成の特徴^{*}を踏まえ、予算と人材を適切に配分した事業の改善・見直しを検討していく

※本区の人口構成の特徴

全国では団塊世代の人口が突出して多いのに対し、本区では団塊世代より子育て世代の人口が多い。よって、本区の2025年問題は、団塊世代が後期高齢者になるとともに、子育て世代の転入者が前期高齢者になることが重なり、高齢者人口の増加に拍車をかけると想定している。

3 報告内容に対する主な意見（要旨）

- ・地域包括ケアシステムの概念が区民に伝わりにくい。理解してもらえていない。
- ・制度が複雑なため、概要をまとめたことでわかりやすくなった。
- ・健康寿命を延ばしていくことが区民の願いではないかと思った。
- ・地域のうち、民生委員の負担が大きくなっていると感じる。
- ・様々なコーディネーターがいて分かりにくい。区はしっかりと関与し連携して欲しい。
- ・高齢者が一括りにされることに抵抗があったので、状態像を分けたアプローチはよい。
- ・前期高齢者のニーズを把握する工夫が必要。また、その具体的取組も要検討である。
- ・地域包括ケアシステムの構築は、今から危機感をもって始めないと間に合わない。

4 地域との意識の共有

地域包括ケアシステムの構築は、行政だけでは達成できない。当事者となる区民とともに、どのような地域づくりを進めていくかという意識を共有していくことが肝要となる。

(1) 国のガイドライン

厚生労働省では、基本的考え方を次のとおり示しており、「市町村、地域包括支援センター、住民、事業者等の関係者間における意識の共有（＝規範的統合）」に基づき、自立支援に向けたサービスと支援を展開するように示唆している。

今後高齢者が地域において健康で自立した生活を送るためには、保険者である市町村、地域包括支援センター、住民、事業者等の関係者の間で、介護保険の自立支援や介護予防といった理念や、高齢者自らが健康保持増進や介護予防に取り組むといった基本的な考え方、わがまちの地域包括ケアシステムや地域づくりの方向性等を共有するとともに、多職種の専門的視点を活用しながら自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント支援を行うことが求められている。

(2) 本区の取組

当事者である区民と意識を共有し地域づくりを進めていくため、区としては、今までの報告内容についてあらゆる機会を捉え情報発信していくとともに、関係者との議論をさらに深めていく。

Ⅲ 本区の人口構成を踏まえた事業の改善・見直し

超高齢社会を目前にした本区において、高齢期のライフステージをイメージしながら各種事業を展開していくためには、予算（一般会計）と人材を適切に配分した事業の改善・見直しが不可欠である。

1 予算（一般会計）

(1) 概要

本検討の対象となる平成28年度当初予算における高齢者福祉施策関連予算額は、約60億円となっている（右表参照）。

（単位：千円）

款	項	目	内訳	備考	
民生費	社会福祉費	福祉事業費	福祉センター 運営管理	173,168	老人福祉センター＋ 地域福祉振興施設
			介護保険費	繰出金	2,538,066
			上記以外	40,235	
		老人福祉費	老人福祉事業費	繰出金	2,022,442
	上記以外			1,004,249	
	老人福祉給付費		220,452		
		老人医療助成費	7		
計			5,998,619		

このうち、中事項単位を基本として、「年代別アプローチ」の区分に応じて予算を整理すると、下表のとおりとなる（事業再編等による終了予定事業を除く）。

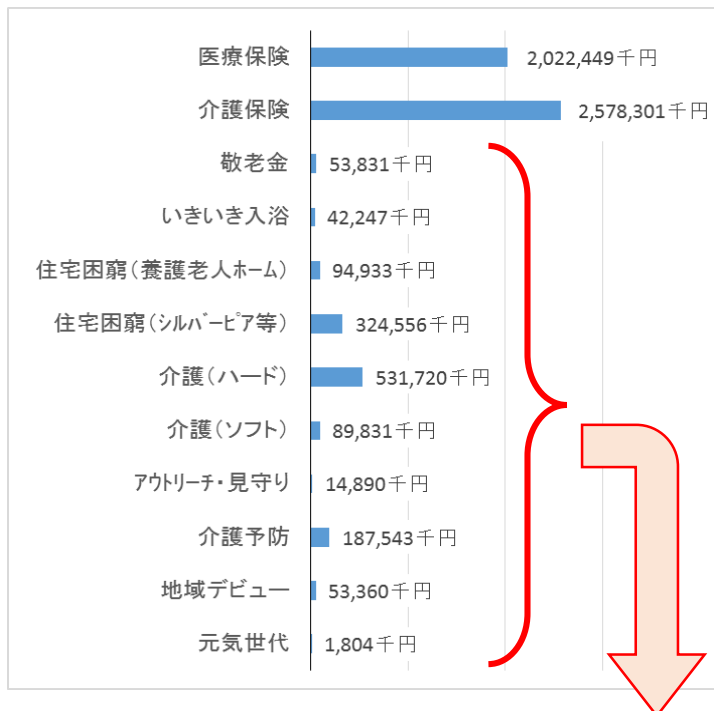
ただし、対象が高齢者に限定されない地域福祉関連予算（地域福祉コーディネーターの配置、すまいるプロジェクト、成年後見制度関連経費など）は含んでいない。

また、「介護」分野は予算規模が大きいいため、ソフト事業・ハード事業・介護保険に区分した。

このほか、年代別アプローチに区分しがたい予算は別枠で整理した（住宅困窮者対策、いきいき入浴、敬老金、医療保険）。

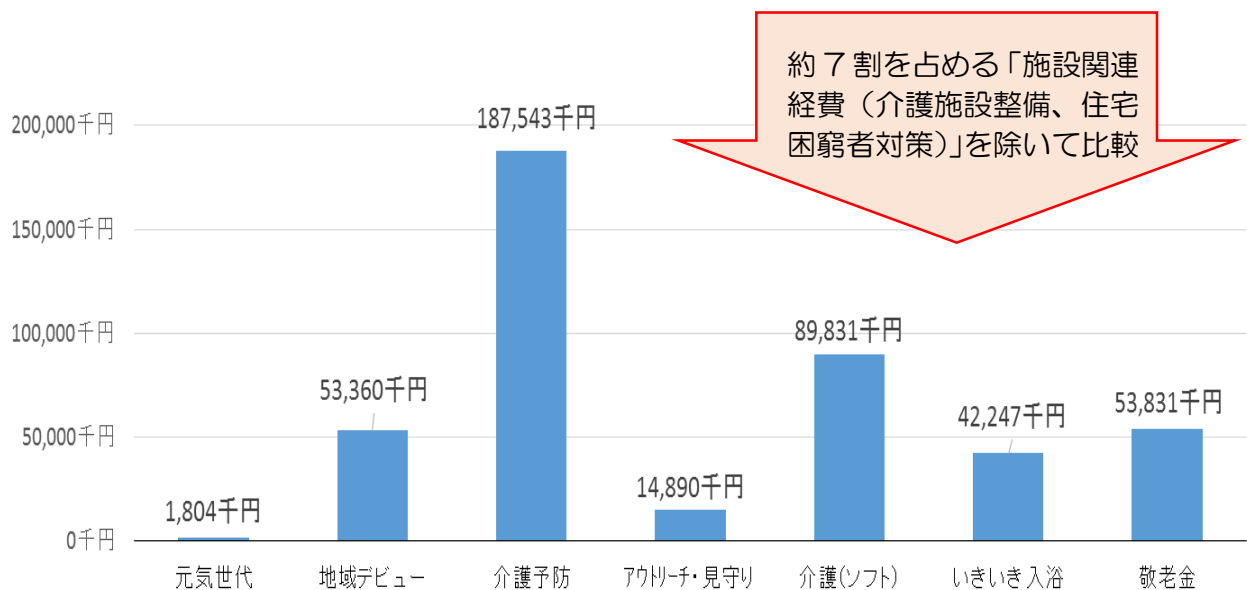
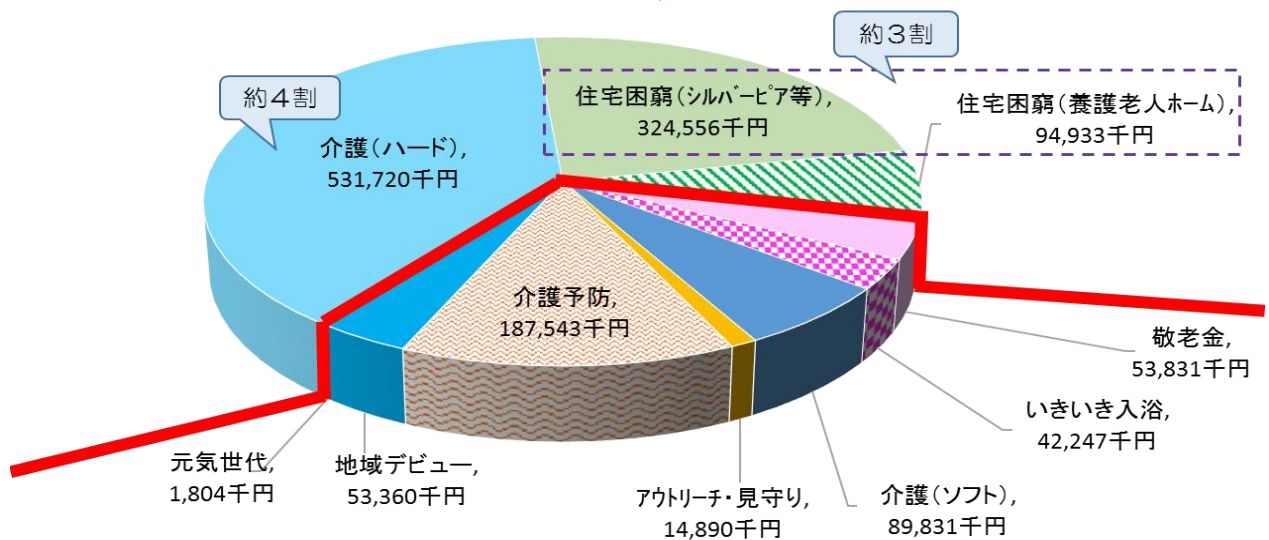
区分	計	中事項	28予算額	
元気世代	1,804	高齢者の社会参加促進事業(DM)	1,804	
地域デビュー	53,360	高齢者クラブ運営費	22,522	
		シルバー人材 事務局運営費	28,818	
		高齢者施設ボランティア講座	243	
		高齢者の社会参加促進事業(ミドル・シニア、絵本)	1,777	
介護予防	187,543	いきがづくり文化教養事業	2,199	
		いきがづくり敬老事業	3,011	
		いきがづくり世代間交流事業	3,007	
		シルバーセンター管理費	6,158	
		福祉センター管理運営	173,168	
アウトリーチ ・見守り	14,890	「話し合い員」経費	5,996	
		ひとり暮らし高齢者等緊急連絡カード設置	566	
		高齢者熱中症対策事業	2,564	
		緊急通報システムの整備	5,764	
介護	ソフト	シルバーお助け隊事業補助	554	
		高齢者自立生活支援事業	1,501	
		在宅高齢者支援経費	914	
		高齢者緊急一時保護事業	1,838	
		緊急ショートステイ事業	4,792	
		寝たきり等高齢者理美容サービス	1,998	
		院内介助サービス	6,546	
		寝たきり高齢者紙おむつ支給	50,842	
		高齢者日常生活支援用具の給付等	1,324	
		高齢者住宅設備等改造事業	19,522	
	ハード	531,720	民間特別養護老人ホーム入所選考者名簿作成事務	106
			民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成	28,843
			民間特別養護老人ホームに対する運営費助成等	60,716
		介護老人保健施設建設費補助	14,338	
		地域密着型サービス施設整備費補助	131,817	
		民間高齢者施設整備	252,345	
		文京くすのきの郷改修基本計画策定	32,400	
		文京白山の郷玄関天井雨漏りその他改修工事	11,155	
介護保険	2,578,301	介護保険費	2,578,301	
住宅 困窮	シルバーピア	区立シルバーピア管理運営	73,610	
		都営シルバーピア管理運営	3,484	
		324,556	シルバーピア 高齢者住宅	222,282 25,180
養護老人ホーム	94,933	措置費	94,933	
いきいき入浴	42,247	高齢者いきいき入浴事業	42,247	
敬老金	53,831	長寿お祝い事業	53,831	
医療保険	2,022,449	療養給付費繰出金(後期高齢者医療)	2,022,442	
		老人医療助成費	7	

上表の特徴を可視化するため、グラフにすると次頁のとおりとなる。



医療保険と介護保険は、特別会計への繰出金を含んでいるため、予算規模が突出している。このままでは、これ以外の予算の特徴が埋没してしまうので、医療保険と介護保険を除いて比較したものが下記の円グラフである。

しかしながら、円グラフのうち、介護施設整備が約4割、住宅困窮者対策が約3割と、施設関連経費が全体の約7割を占めてしまうため、これらを除き、残り3割の中で比較を行う。



(2) 特徴

上記(1)より予算の特徴をまとめると、次のとおりとなる。

- ① 後期高齢者医療、介護保険の制度運営が大きな比重を占めている。
- ② 上記①の保険制度を除くと、残りの予算のうち、施設関連経費（介護施設整備＝約4割、住宅困窮者対策＝約3割）が約7割を占めている。
- ③ 上記②以外の3割では、元気世代、アウトリーチ・見守りの予算規模が小さい。
- ④ 上記②以外の3割では、介護予防の予算が1番多いが、その内訳はほとんどが活動拠点経費である（下表参照；6頁後段の表より抜すい）。

介護予防	187,543	いきがづくり文化教養事業	2,199
		いきがづくり敬老事業	3,011
		いきがづくり世代間交流事業	3,007
		シルバーセンター管理費	6,158
		福祉センター管理運営	173,168

- ⑤ 上記②以外のうち、9.5%が高齢者いきいき入浴事業である。
- ⑥ 上記②以外のうち、12.1%が長寿お祝い事業（敬老金）である。

(3) 改善・見直しの留意点

上記(2)を踏まえ、以下のとおり改善・見直しの留意点をまとめる。

① 保険制度の維持

後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金については、制度運営に欠かせない法的義務であり、今後も予算の大半を占めることとなる。しかしながら、対症療法的な姿勢ではなく、健康寿命を延ばす取組を進め、制度の健全な運営に努めていかなければならない。

② 施設関連経費の負担

施設関連経費はイニシャルコスト及びランニングコストともに予算規模が大きくなるため、今後も一定の負担を想定していかなければならない。

③ 元気世代へのアプローチ

サービスの担い手となるよう、現役世代である元気世代に働きかけるためには、当事者の潜在的ニーズを把握することが必要である。このため、28年度に実施する「高齢者等実態調査」においてニーズ把握に努める。

また、地域デビューとあわせて高齢者福祉施策には馴染まない年齢層でもあるため、他機関との連携を図りアプローチを模索していく。

④ アウトリーチ・見守り

予算規模が小さいものの、ハートフルネットワークやごみの訪問収集など個別の予算を伴わない事業も実施している。また、他の事業や福祉サービスを利用することにより、日常的な見守りになっていることもある。このほか、高齢者あんしん相談センターもアウトリーチを実施しているが、同センター事業経費は介護保険特別会計に計上しているため、7頁のグラフの予算額には反映されていない。

このように、様々な事業やサービスを組み合わせれば、複合的なアウトリーチと見守りが実施できる。今後、より効果的にこの機能が発揮できるよう整理していく。

⑤ 介護予防事業の効果的な運用

第1回報告で分類したとおり、介護予防に資する事業には介護保険制度における「一般介護予防事業」、一般施策における「元気事業・介護予防事業」、生涯学習・スポーツ等の「アカデミー事業」があるため、組織横断的に捉えれば一定の予算規模が確保されていることになる。このうち、一般施策は事業経費と活動拠点経費に区分できるが、後者が95.6%を占めている。このような状況を踏まえ、それぞれの事業目的に沿って効果的な介護予防事業を展開していく。

ア 住民主体による通いの場等の開拓

上記(2)のとおり、今後、施設関連経費（介護施設整備や住宅困窮者対策）において一定の負担が想定される中、介護予防の活動拠点を区が直営で整備していくことは、今後期待される活動場所確保の観点からするとミスマッチである。第2回報告で取り上げた生活支援コーディネーターの役割には、住民自らの活動場所を地域で確保することも視野に入れており、より多くの活動場所が増えるよう、支援策を検討していく。

イ 効果的な介護予防事業の実施

介護予防事業が健康寿命の延伸につながるよう、より効果的な事業展開を検討していくとともに、本人の自立意欲の向上も含めた自立支援・介護予防ができるよう関係者間のスキルアップを図る。

ウ 「活動」「参加」への働きかけ

国のガイドラインでは、これまでの介護予防の手法が心身機能を改善することを目的とした機能回復訓練に偏りがちであったことを指摘している。上記イと平行して「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれにバランスよく働きかけていく。

⑥ 高齢者いきいき入浴事業

本事業は、平成18年度より健康増進と閉じこもり予防を目的とし、実施してきた。今後、公衆浴場を取り巻く環境変化に合わせ、公衆浴場の支援策と所管一本化を見据えて検討していく。

⑦ 長寿お祝い事業（敬老金）

本事業は昭和42年から続く敬老の意を表す事業である。今後、超高齢社会における敬老の意を届ける事業として検討していく。

2 人材

これまでの報告のうち、改めて「人材」について論点をまとめ、次のとおり整理した。

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の開始（H28.10～）に向け、民間等にサービスがない場合、サービス提供主体との協議を行い、事業化する準備を進める（第1回報告）
- (2) 生活支援コーディネーターによる新たな担い手の発掘（第2回報告）
- (3) 前期高齢者がサービスの担い手となるよう、働きかける（第2回報告）
- (4) 依頼が集中しやすい主体（地域資源）が疲弊しないよう配慮。特に民生委員への区からの依頼内容については再点検を進める（第2回報告）

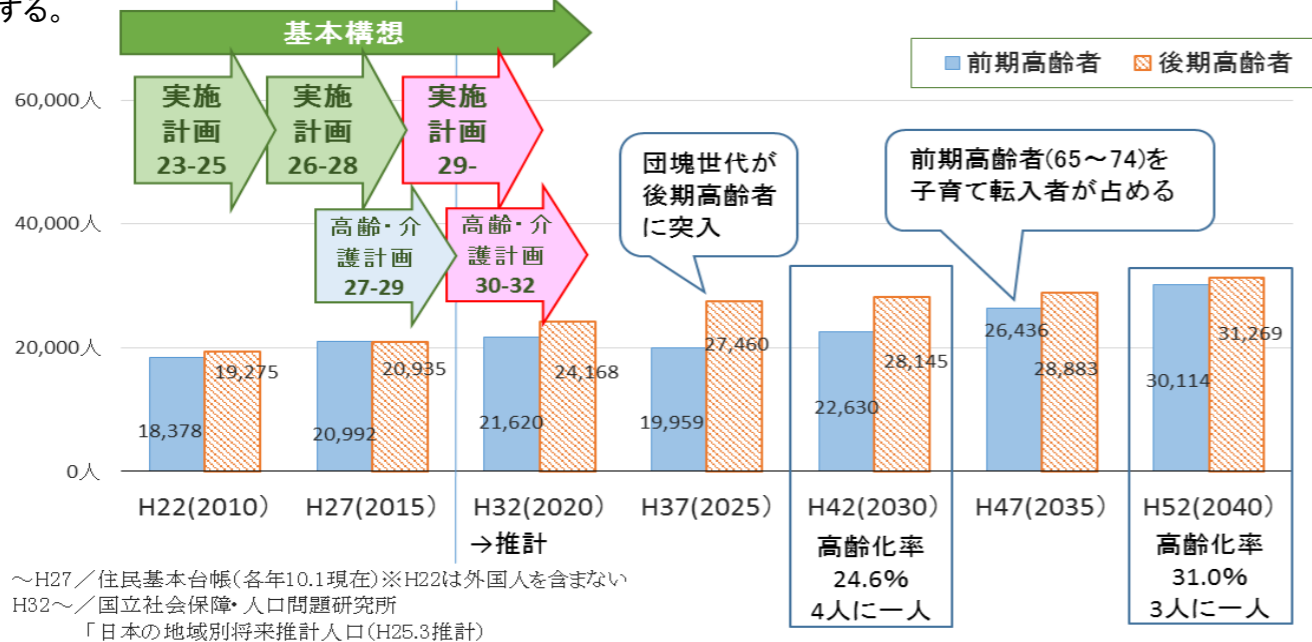
IV 次期計画策定に向けて

2025年に向けた次の一歩を踏み出すにあたり、本区の地域包括ケアシステムを構築するため、引き続き現状と課題を整理しながら、地域との意識の共有（規範的統合）を進め、具体的取組を検討していく。

地域包括ケアシステムの構築に向けた検討の論点整理について(概要版)

地域包括ケアシステムの構築は、超高齢社会に突入した全国において各自治体に取り組むべき喫緊の課題であり、それぞれの自治体が地域の実情を踏まえ、いわゆる団塊世代が後期高齢者となる2025年に向けて、どのような将来像を描き、いかに地域づくりを進めていくかが問われている。

今後、関連する次期計画の策定に向け、地域や関係部署を含めた協議を深めていくことを目指し、論点を整理する。



1 検討過程の報告概要

(1) 地域包括ケアシステムの実現に向けた高齢者福祉施策の展開について(第1回報告)

＜今後の方向性＞

- ① 地域ぐるみの支え合いによる緩やかな見守り
- ② 区からの年代別アプローチ

(2) 高齢者福祉事業の改善・見直しに向けた現状と課題について(第2回報告)

＜2025年問題に対する留意点＞

- 前期高齢者がサービスの担い手となるよう、働きかける
- 本区の人口構成の特徴を踏まえ、予算と人材を適切に配分した事業の改善・見直しを検討していく

(3) 報告内容に対する主な意見(要旨)

- ・ 地域包括ケアシステムの概念が区民に伝わりにくい。理解してもらえていない。
- ・ 制度が複雑なため、概要をまとめたことでわかりやすくなった。
- ・ 健康寿命を延ばしていくことが区民の願いではないかと思った。
- ・ 地域のうち、民生委員の負担が大きくなっていると感じる。
- ・ 様々なコーディネーターがいて分かりにくい。区はしっかりと関与し連携して欲しい。
- ・ 高齢者が一括りにされることに抵抗があったので、状態像を分けたアプローチはよい。
- ・ 前期高齢者のニーズを把握する工夫が必要。また、その具体的取組も要検討である。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築は、今から危機感をもって始めないと間に合わない。

(4) 地域との意識の共有

- ・ 地域包括ケアシステムの構築は、区民とともにどのような地域づくりを進めていくかという意識の共有が肝要
- ・ 区として、今までの報告内容について情報発信していくとともに、関係者との議論をさらに深めていく

2 本区の人口構成を踏まえた事業の改善・見直し

超高齢社会を目前とした本区において、高齢期のライフステージをイメージしながら各種事業を展開していくためには、予算と人材を適切に配分した事業の改善・見直しが不可欠である。

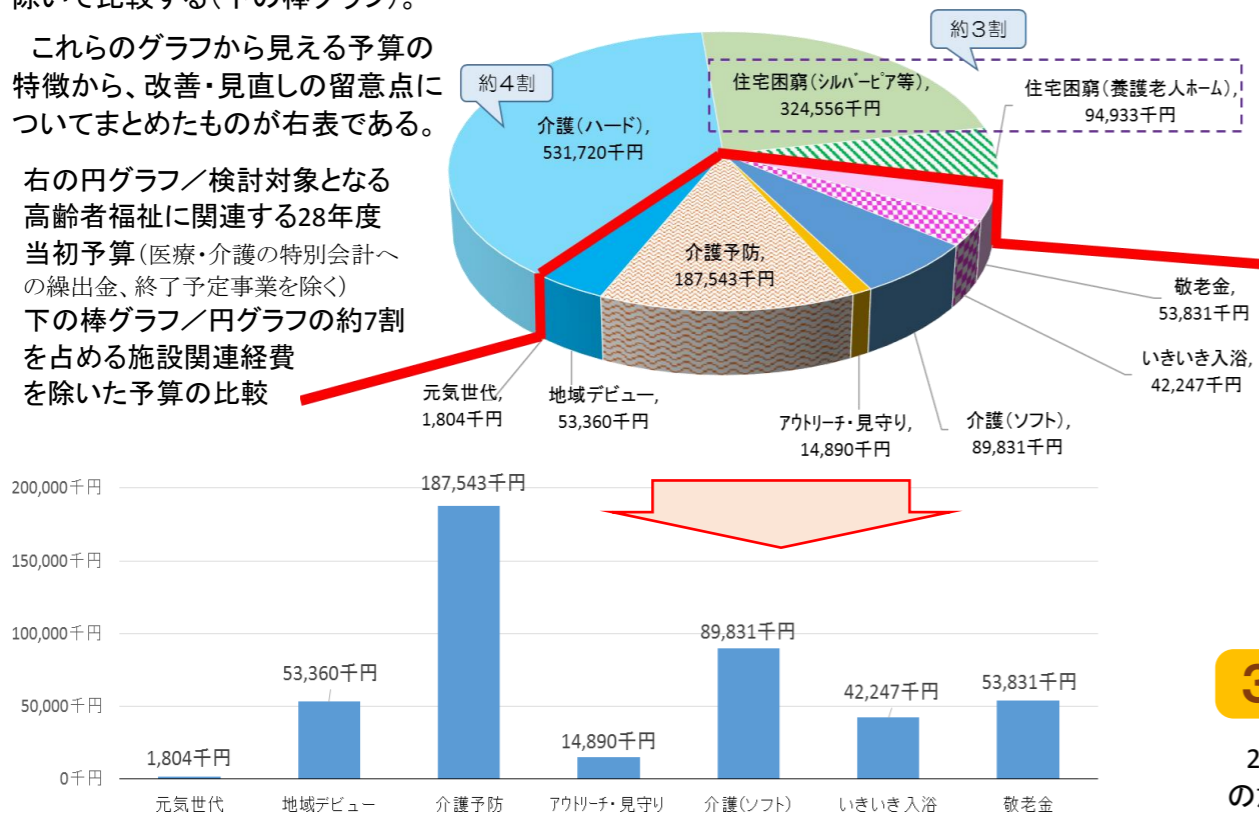
(1) 予算(一般会計)

平成28年度当初予算における高齢者福祉関連予算額を分析すると、特別会計への繰出金(後期高齢者医療保険・介護保険)が突出しているため、これを除いて比較する(下の円グラフ参照)。

円グラフの7割が、施設関連経費(介護施設整備、住宅困窮者対策)が占めるため、さらにこれを除いて比較する(下の棒グラフ)。

これらのグラフから見える予算の特徴から、改善・見直しの留意点についてまとめたものが右表である。

右の円グラフ/検討対象となる高齢者福祉に関連する28年度当初予算(医療・介護の特別会計への繰出金、終了予定事業を除く)下の棒グラフ/円グラフの約7割を占める施設関連経費を除いた予算の比較



特徴	改善・見直しの留意点
1 後期高齢者医療、介護保険の制度運営が大きな比重を占める	保険制度の維持/後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金は制度運営に欠かせず、今後も予算の大半を占める。健康寿命を延ばす取組を進め、制度の健全な運営に努めていく。
2 上記1以外では、施設関連経費(介護施設整備=約4割、住宅困窮者対策=約3割)が約7割を占める	施設関連経費の負担/施設関連経費は予算規模が大きくなるため、今後も一定の負担を想定。
3 上記2以外では、元気世代、アウトリーチ・見守りの予算規模が小さい	元気世代へのアプローチ/サービスの担い手となるよう元気世代に働きかけるため、潜在的ニーズの把握が必要。28年度実施の高齢者等実態調査でニーズ把握に努める。また、地域デビュー世代とあわせて他機関との連携を図りアプローチを模索していく。 アウトリーチ・見守り/様々な事業やサービスを組み合わせれば、複合的なアウトリーチと見守りが実施できるため、今後、より効果的にこの機能が発揮できるよう整理していく。
4 上記2以外では、介護予防の予算が1番多いが、ほとんどが活動拠点経費である	介護予防事業の効果的な運用 ・住民主体による通いの場等の開拓/生活支援コーディネーターの役割には、活動場所を地域で確保することも視野に入れており、支援策を検討していく。 ・効果的な介護予防事業の実施/健康寿命の延伸につながるよう、より効果的な事業展開を検討し、従事者等のスキルアップも図っていく。 ・「活動」「参加」への働きかけ/事業実施にあたり、心身機能、活動、参加のそれぞれにバランスよく働きかけていく。
5 上記2以外のうち、9.5%が高齢者いきいき入浴事業である	高齢者の健康増進と閉じこもり予防を目的とした事業。公衆浴場を取り巻く環境変化に合わせ、今後、公衆浴場の支援策と所管一本化を見据えた検討をしていく。
6 上記2以外のうち、12.1%が長寿お祝い事業(敬老金)である	S42から続く敬老の意を表す事業。今後、超高齢社会における敬老の意を届ける事業として検討していく。

(2) 人材 ... 論点整理

これまでの報告のうち、改めて「人材」について論点をまとめると次のとおり整理できる。

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業の開始(H28.10~)に向け、民間等にサービスがない場合、サービス提供主体との協議を行い、事業化する準備を進める(第1回報告)
- ② 生活支援コーディネーターによる新たな担い手を発掘する(第2回報告)
- ③ 前期高齢者がサービスの担い手となるよう、働きかける(第2回報告)
- ④ 依頼が集中しやすい主体(地域資源)が疲弊しないよう配慮。特に民生委員への区からの依頼内容については再点検を進める(第2回報告)

3 次期計画策定に向けて

2025年に向けた次の一步を踏み出すにあたり、本区の地域包括ケアシステムを構築するため、引き続き現状と課題を整理しながら、地域との意識の共有を進め、具体的取組を検討していく。